

電子的診療情報連携体制整備に係る掲示

当院は医療 DX を通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っております。

○当院では、オンライン請求を行っております。

○オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等において医師等が閲覧又は活用する体制を有しています。

○マイナ保険証の利用についてお声かけ、掲示等を行っております。

○診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した診療報酬明細書を無料で交付しております。

当院は医療 DX の推進に伴い下記の加算を算定しております。

初診時（月 1 回）	電子的診療情報連携体制整備 3	4 点
再診時（月 1 回）	電子的診療情報連携体制整備 3	2 点